

## 福島県における小児甲状腺被ばくの調査結果について

(政府現地対策本部資料をもとに作成)

平成 23 年 4 月 6 日

柏崎刈羽原子力保安検査官事務所

## 対象

SPEEDI を活用して累積線量が多いと予測された屋内待避地域周辺における小児に対する甲状腺

測定対象：小児（0～15歳）

日時	区分	SPEEDI における 100mSv 予測圏内	20km 圏内の住所	SPEEDI における 100mSv 予測圏外	住所不明	計	測定場所
3月24日	川俣・山木屋 ※	(注) 66				66	川俣町保健センター 川俣町山木屋出張所
3月26～27日	いわき市	23	8	106	—	137	いわき市保健所
3月28～30日	川俣町	272	3	355	1	631	川俣町公民館
	飯舘村	237	4	73	1	315	飯舘村役場

※ (注) 3月24日測定実施分について、住所は具体的に明示されていない。

※ 3月24日は、SPEEDI による試算において甲状腺被ばく線量が比較的高いとされた地域から選定しており、飯舘村、浪江町、南相馬市の住民が含まれる。

※ 区分は、記載された住所をもとに現地対策本部にて推定

## 具体的方法

- ・ シンチレーションサーベイメータを用いた簡易的な甲状腺を中心とした線量測定
- ・ 原子力安全委員会からの助言方法に従い、バックグラウンドの値が毎時  $0.2 \mu\text{Sv}$  以下の場所を実施

## 測定結果

測定対象者全員の被ばく線量については、甲状腺における原子力安全委員会が示しているスクリーニングレベルを超える者は認められない。

※ 原子力安全委員会が示しているスクリーニングレベルは正味値で毎時  $0.2 \mu\text{Sv}$  であり、これ以下であれば問題となるレベルではないとされる。

(正味値とは、測定値からバックグラウンドの値を除いた値)